別記様式第五の八（第九条の十九関係）

|  |
| --- |
| 特定自動運行許可証再交付申請書年　　　月　　　日　　　公安委員会　殿申請者の氏名又は名称及び住所 |
| 許可証番号 |  |
| 許可年月日 |  |
|  特定自動運行計画 の概要 |  |
| 再交付申請の理由 |  |

備考　１　特定自動運行計画の概要の欄の記述の末尾に「（特定自動運行計画の詳細は別紙による。）」と記載し、道路交通法第七十五条の十二第二項第二号イからニまでに掲げる事項を記載した特定自動運行計画を添付すること。

　　　２　所定の欄に記載できないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

　３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

記載例

別記様式第五の八（第九条の十九関係）

|  |
| --- |
| 特定自動運行許可証再交付申請書令和５年10月10日島根県公安委員会　殿申請者の氏名又は名称及び住所株式会社特定商事　島根県松江市殿町1番地１ |
| 許可証番号 | 島交特第１号 |
| 許可年月日 | 令和５年４月１日 |
|  特定自動運行計画 の概要 | １　特定自動運行の経路　　島根県飯石郡飯南町下赤名地内　赤来高原周辺２　特定自動運行を行う日及び時間帯　　土日祝日を除く午前９時から午後５時までの間（１時間毎に１運行）３　特定自動運行をための前提となる気象の状況　　周辺の交通状況等を検知できない強い雨や濃霧等の悪天候ではないこと４　特定自動運行を行うための前提となる道路の構造　　道路に埋設された電磁誘導線の自動運行補助施設により特定自動運行を行う |
| 再交付申請の理由 | 許可証を紛失したため |

備考　１　特定自動運行計画の概要の欄の記述の末尾に「（特定自動運行計画の詳細は別紙による。）」と記載し、道路交通法第七十五条の十二第二項第二号イからニまでに掲げる事項を記載した特定自動運行計画を添付すること。

　　　２　所定の欄に記載できないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

　３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。